

住民票写し郵送請求書

令和 年 月 日

◎ 請求者

氏名		生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
住所	〒	都・道・府・県				
電話番号	* 日中連絡できる番号をご記入ください					

◎ 請求する住民票

住所					
世帯主名					
必要な方の氏名 (世帯全員の場合は記入不要です)					
請求者と必要な方との続柄	本人・同一世帯の人 その他 () ※委任状が必要です				
通数 (1通300円)	世帯全員				通
	個人のみ				通
使用目的または提出先	※なるべく詳しくご記入ください				
本籍(日本人の方のみ) 続柄の記載	<input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 ※チェックがない場合は省略されます				
外国人項目の記載	<input type="checkbox"/> 全て表示 <input type="checkbox"/> 全て省略				
	<input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 法第30条の45に規定する区分 <input type="checkbox"/> 在留カードの番号 <input type="checkbox"/> 在留資格 <input type="checkbox"/> 在留期間等 <input type="checkbox"/> 在留期間の満了の日 <input type="checkbox"/> 通称の履歴				

注意

- ◆手数料は、郵便局で定額小為替を購入し、同封してください。
- ◆手数料が多い場合は定額小為替にてお返しします。郵便局で換金をお願いします。不足の場合は不足分の定額小為替の郵送をお願いします。
- ◆使用目的の欄は具体的に記入してください。
- ◆料金は黒部市の料金です。黒部市以外の場合は、住所地の市区町村にご確認をお願いします。
- ◆使用目的の欄は具体的に記入してください。
- ◆郵便請求の方法は裏面をご確認ください。

↓ 下線で切り取って封筒の宛名として貼ると手間が省けます

あて先	〒938-8555 富山県黒部市三日市1301番地 黒部市役所 市民環境課 市民係 御中 電話 0765-54-2111 内線1118	● 同封するもの この請求書 手数料分の定額小為替 返信用封筒(切手を貼り、返信先記入) 免許証などのコピー(本人確認書類)
-----	--	--

郵便請求の方法

《ご用意いただくもの》

- ① 請求書（裏面）に必要事項をすべて記入します。
- ② 手数料 郵便局で定額小為替をご購入の上、同封してください（定額小為替には何も書かないでください）
- ③ 返信用封筒（A4三つ折りの用紙が入る大きさ）
返信先の住所を記入してください。
また、切手をお忘れなく（84円）
（返信先は請求者の住所地に限られます）

戸籍の証明の手数料・黒部市の場合

住民票 1通 300円

◎「住民票」の手数料は市町村によって異なります。

- ④ 請求する方の本人確認ができる証明書の写しが必要です。

A 【公的機関が発行した本人確認書類で顔写真入り】
マイナンバーカード・運転免許証・パスポート
住民基本台帳カード（顔写真入り）など

※住所が印字されていない書類の場合、別途住所確認ができる書類が必要です。

B 【公的機関が発行した本人確認書類で顔写真なし】
健康保険証・年金の証書・年金手帳・住民基本台帳カードなど

A、Bから1点以上（ただし有効期限内のもの）

いずれも返信用の封筒に記入する「住所」が記載されている部分も必ずコピーしてください。
（確認資料に記載されている住所に送付します）

- ◎ 平成20年5月1日から住民票の請求の際には、請求者の本人確認が法律で義務付けられました。
詳しくは住所地の市町村までお問い合わせください。

- ◎ 住所地が黒部市以外の方は、住所地の住民課に必要な書類や手数料をご確認のうえ請求してください。

《お願い》 送付用・返信用の封筒は各自でご用意ください。

- ◆ 郵便の場合は、配達の日数と役所の処理日が必要になります。（1週間程度）
- ◆ 急ぎの場合は速達をお願いします。速達料金（290円）＋ 郵送料
- ◆ 同一世帯以外の方の請求については、委任状が必要です。
- ◆ 手数料が多い場合は定額小為替にてお返しします。郵便局で換金ください。

メモにお使いください。